

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	仙台大学
設置者名	学校法人朴沢学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
体育学部	体育学科	夜・通信	-	4	18	22	13	
	健康福祉学科	夜・通信			18	22	13	
	スポーツ栄養学科	夜・通信			18	22	13	
	スポーツ情報マスメディア学科	夜・通信			18	22	13	
	現代武道学科	夜・通信			18	22	13	
	子ども運動教育学科	夜・通信			18	22	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.sendaidaigaku.jp/dnt2/_sendaidaigaku/access/nic_img/25/files/ichiran.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	仙台大学
設置者名	学校法人朴沢学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

http://www.hozawa.ac.jp/information-disclosure.html?name=officers-list

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	前宮城県保健福祉部 副部長	R 4. 4. 1～ R 6. 3. 31	総務
常勤	元(株)七十七銀行二日 町支店長	R 4. 4. 1～ R 8. 3. 31	財務
常勤	前宮城県総合教育研修 センター所長	R 3. 4. 1～ R 7. 3. 31	学識経験者として 高校運営に期待
非常勤	日本体育大学特別招聘 教授	R 2. 4. 1～ R 6. 3. 31	学識経験者として 法人運営に期待
非常勤	東北大学医学系研究科 教授	R 2. 4. 1～ R 6. 3. 31	学識経験者として 法人運営に期待
非常勤	柴田町町長	R 2.10. 1～ R 6. 9. 30	学識経験者として 法人運営に期待
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	仙台大学
設置者名	学校法人朴沢学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスには「授業方法」、「授業の概要」、「授業計画（各回のテーマ・内容・授業外学修）」、「授業の到達目標」、「成績評価方法」、「担当教員の実務経験の有無」、「履修上の注意」、「関連科目」、「担当教員のオフィスアワー」等の項目を設けている。 ・授業計画（シラバス）の作成過程 <ul style="list-style-type: none"> 5月～11月 シラバス書式の検討及び確定 12月 授業担当教員へのシラバス作成依頼 1月 シラバスの提出期日 2月 第三者によるシラバス内容のチェック 4月 シラバスの公開 ・授業計画の作成・公表時期 <ul style="list-style-type: none"> 4月初旬に仙台大学ホームページで公表している。 	
授業計画書の公表方法	<p>【体育学科】 https://sendaidaigaku.jp/syllabus/syllabus_tai/ 【健康福祉学科】 https://sendaidaigaku.jp/syllabus/syllabus_ken/ 【スポーツ栄養学科】 https://sendaidaigaku.jp/syllabus/syllabus_ue/ 【スポーツ情報マスメディア学科】 https://sendaidaigaku.jp/syllabus/syllabus_sim/ 【現代武道学科】 https://sendaidaigaku.jp/syllabus/syllabus_gbd/ 【子ども運動教育学科】 https://sendaidaigaku.jp/syllabus/syllabus_kdm/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>シラバスに「成績評価方法（方針）」と「成績評価方法（詳細）」を設け、科目毎に試験やレポート、授業態度の評価割合を学生に示している。また、シラバスとは別にループブックを作成し、学内ポータルサイトにおいて学生に示している。</p>	
<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)	
<p>・ G P Aの算出方法</p> <p>評価ごとに5段階のG P Aポイント（秀：4、優：3、良：2、可：1、不可および放棄：0）を設定しており、このG P Aポイントを下記の算出式に当てはめ、G P Aを算出している。</p> <p>[算出式]</p> $G P A = (4 \times \text{「秀」の修得単位数} + 3 \times \text{「優」の修得単位数} + 2 \times \text{「良」の修得単位数} + 1 \times \text{「可」の修得単位数}) \div \text{履修科目の総単位数}$	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.sendaidaigaku.jp/dnt2/_sendaidaigaku/access/nic_img/20/files/GPA_sansyutsu.pdf
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)	
<p>平成 28(2015)年度に「建学の精神」、「基本理念」、「使命・目的及び教育目的」を踏まえ、体育学部及び体育学科、健康福祉学科、運動栄養学科（現スポーツ栄養学科）、スポーツ情報マスメディア学科、現代武道学科、また平成 29(2017)年度に設置された「子ども運動教育学科」について、卒業の認定方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し、ホームページ等を通じて公表している。</p> <p>また、卒業の認定に関する方針を踏まえ、単位認定基準、成績評価基準、卒業認定基準を策定し適切に実施している。</p>	

卒業の認定に関する 方針の公表方法	<p>【体育学部】 https://www.sendaidaigaku.jp/gakubu.html?name=atgb</p> <p>【体育学科】 https://www.sendaidaigaku.jp/gakubu.html?post=668&name=taiiku</p> <p>【健康福祉学科】 https://www.sendaidaigaku.jp/gakubu.html?post=82&name=kenhuku</p> <p>【スポーツ栄養学科】 https://www.sendaidaigaku.jp/gakubu.html?post=213&name=eiyo</p> <p>【スポーツ情報マスメディア学科】 https://www.sendaidaigaku.jp/gakubu.html?post=228&name=media</p> <p>【現代武道学科】 https://www.sendaidaigaku.jp/gakubu.html?post=243&name=gbd</p> <p>【子ども運動教育学科】 https://www.sendaidaigaku.jp/gakubu.html?post=208&name=kdm</p>
----------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	仙台大学
設置者名	学校法人朴沢学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.hozawa.ac.jp/dnt2/_hozawa/access/nic_img/6/files/R3-taisyakutaisyohyo-kihonkinmeisai.pdf
収支計算書又は損益計算書	http://www.hozawa.ac.jp/dnt2/_hozawa/access/nic_img/6/files/R3-shikinsyushikeisansyo.pdf
財産目録	http://www.hozawa.ac.jp/dnt2/_hozawa/access/nic_img/6/files/R3-koukaizaisanmokuroku.pdf
事業報告書	http://www.hozawa.ac.jp/dnt2/_hozawa/access/nic_img/6/files/R3-houkokusyo.pdf
監事による監査報告(書)	http://www.hozawa.ac.jp/dnt2/_hozawa/access/nic_img/6/files/R3-kansahokokusyo.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:令和4年度学校法人朴沢学園事業計画 対象年度:令和4年度)
公表方法: http://www.hozawa.ac.jp/dnt2/_hozawa/access/nic_img/6/files/R4_jigyo_keikaku.pdf
中長期計画(名称:学校法人朴沢学園中期経営計画 対象年度:平成31年度~令和5年度)
公表方法: http://www.hozawa.ac.jp/dnt2/_hozawa/access/nic_img/6/files/keieikeikaku_2019-2023.pdf

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.sendaidaigaku.jp/_detail.html?post=720

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.sendaidaigaku.jp/_detail.html?post=274

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 体育学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.sendaidaigaku.jp/dnt2/_sendaidaigaku/access/nic_img/25/files/R1_mokuteki.pdf ）
（概要） 体育・スポーツ及び健康分野に関する学修と科学的な教授研究を通して、今日的なグローバル化の視点に立った教養を供え、人間性豊かな行動規範を培い、体育・スポーツ、健康増進に関わる指導や支援に関する専門的知見・技術を身につけた有能な指導者並びに優秀な競技者を養成することにより、広く社会に貢献することを教育研究上の目的としています。
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.sendaidaigaku.jp/gakubu.html?post=232&name=atgb ）
（概要） 仙台大学体育学部は、建学の精神「実学と創意工夫」を基盤に「スポーツ・フォア・オール」を基本理念として、学生一人一人の無限の可能性を導き出す真の人間形成を促す教育を展開し、体育学の基盤的な分野、すなわち、体育・スポーツ及び健康分野において専門的な知見・技能を有して活躍できる人材を養成することを目的としています。 すなわち、教育分野を含む体育・スポーツ及び健康領域での指導に携わる人材、体育・スポーツ及び健康分野の産業等に携わり、各分野で組織の目標達成・業績向上や職場の人間関係の構築・深化などに寄与するに足る能力・識見を身につけた学生に対して学位を授与します。 仙台大学体育学部では、この人材養成の目的を達成するため、本学のアドミッションポリシーに沿って受入れた学生に対して、卒業までに次のようなことを修得することを求めています。 本学のカリキュラムポリシーのもと、本学の基本理念・教育目的に沿って設定した授業科目、さらには学内外における体育・スポーツ活動や社会貢献活動を通じて、 ・その授業科目を履修して卒業要件単位数を修得することができること ・体育・スポーツ及び健康分野についての専門的知識・技能を修得するとともに、それらを実践・応用する力を身につけることができること ・現代社会において体育・スポーツ及び健康分野の学問が果たすべき役割を理解し、課題探究力、問題解決力、コミュニケーション能力などを総合的に身につけることができること
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.sendaidaigaku.jp/gakubu.html?post=232&name=atgb ）

(概要)

仙台大学体育学部では、人材養成の目的を達成するため、本学のディプロマポリシーを達成するために、次のような教育課程を編成しています。

教育課程は、『教養教育』と『専門教育』の二つに大別されています。

『教養教育』は、6学科共通の「教養基礎科目」、「教養展開科目」、「海外文化科目」及び「人生設計科目」の各科目から構成されています。これらの科目を履修することにより、自らの専門領域の勉学を進めていくためにも、さらに健全な社会生活を送るためにも、身につけておくべき基礎的な知識や技能を幅広く修得することができます。

『専門教育』は、各学科で人材養成に向けた特色のある編成となっています。体育学の基礎と各学科の学問分野の基礎となる「専門基礎科目」、そして、これらを基礎としてそれらの応用力を修得する「発展科目」や「応用科目」と、基礎から発展・応用という形で順次性をもった構成となっており、体系的に専門的な知識や技能を修得することになります。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.sendaidaigaku.jp/gakubu.html?post=232&name=atgb>)

(概要)

仙台大学体育学部では、本学のディプロマポリシーを達成するために、以下のような学生を求めています。

だれよりもスポーツが好きで、

- ・本学の建学の精神と基本理念を理解し、意欲的に仲間と協働で学ぶ意志がある人
- ・意欲的に体育・スポーツ及び健康分野の専門的知識や技能を修得し、卒業後、関連する分野において、その能力・識見を活かしていこうとする意志がある人
- ・スポーツ活動や社会貢献活動に意欲的に取り組む意志がある人
- ・卓越した競技力を獲得するために努力を惜しまない人

なお、本学で体育・スポーツ及び健康分野について学びその専門的知識や技能を修得するにあたっては、高等学校までに修得した幅広い教科の基礎的学力（基礎的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って学ぶ態度）を身につけておくことを望んでいます。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.sendaidaigaku.jp/about.html?name=sosiki>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	4人	—					4人
体育学部	—	49人	37人	16人	3人	12人	117人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		52人					52人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.sendaidaigaku.jp/teacher1st.html					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
体育学部	600人	646人	107.6%	2,496人	2,617人	104.8%	48人	4人
合計	600人	646人	107.6%	2,496人	2,617人	104.8%	48人	4人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
体育学部	605人 (100%)	8人 (1.3%)	548人 (90.6%)	49人 (8.1%)
合計	605人 (100%)	8人 (1.3%)	548人 (90.6%)	49人 (8.1%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
主な進学先 仙台大学大学院、東北大学大学院、宮城教育大学大学院、筑波大学大学院				
主な就職先 中学校・高等学校教諭(保健体育)、養護教諭、特別支援学校教諭、小学校教諭、幼稚園教諭、スポーツ産業、介護職、栄養士職、警察官、消防士、民間警備会社、保育士職、その他一般企業				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
体育学部	672人 (100%)	578人 (86.0%)	22人 (3.3%)	64人 (9.5%)	8人 (1.2%)
合計	672人 (100%)	578人 (86.0%)	22人 (3.3%)	64人 (9.5%)	8人 (1.2%)

(備考) 編入学生除く。その他は休学及び復学による修業年限期間内卒業不可。
成績不振者に対し、修学サポート委員会にて専門のカウンセラー等を配置して対応している。

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバスには「授業方法」、「授業の概要」、「授業計画（各回のテーマ・内容・授業外学修）」、「授業の到達目標」、「成績評価方法」、「担当教員の実務経験の有無」、「履修上の注意」、「関連科目」、「担当教員のオフィスアワー」等の項目を設けている。 授業計画（シラバス）の作成過程 <ul style="list-style-type: none"> 5月～11月 シラバス書式の検討及び確定 12月 授業担当教員へのシラバス作成依頼 1月 シラバスの提出期日 2月 第三者によるシラバス内容のチェック 4月 シラバスの公開 授業計画の作成・公表時期 <ul style="list-style-type: none"> 4月初旬に仙台大学ホームページで公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
平成 28(2015)年度に建学の精神、基本理念、使命・目的及び教育目的を踏まえた体育学部及び体育学科、健康福祉学科、運動栄養学科（現スポーツ栄養学科）、スポーツ情報マスメディア学科、現代武道学科、平成 29(2017)年度に子ども運動教育学科の卒業の認定方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し、ホームページ等を通じて公表している。				
また、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえ、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準を策定し適切に実施している。				
学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
体育学部	体育学科	124 単位	有	49 単位
	健康福祉学科	124 単位	有	49 単位
	スポーツ栄養学科	124 単位	有	49 単位
	スポーツ情報 マスメディア学科	124 単位	有	49 単位
	現代武道学科	124 単位	有	49 単位
	子ども運動教育学科	124 単位	有	49 単位

G P Aの活用状況（任意記載事項）	公表方法： https://www.sendaidaigaku.jp/dnt2/_sendaidaigaku/access/nic_img/25/files/B_GPA.pdf
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）	公表方法： https://www.sendaidaigaku.jp/dnt2/_sendaidaigaku/access/nic_img/25/files/R2_gakushu_jokyo_chosa.pdf

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.sendaidaigaku.jp/setubi.html?name=3tai>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
体育学部	体育学科	780,000 円	250,000 円	410,000 円	その他は施設設備費 (330,000 円) と実験実習・教具教材費 (80,000 円) である。
	健康福祉学科				
	スポーツ栄養学科				
	スポーツ情報マスメディア学科				
	現代武道学科				
	子ども運動教育学科				

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) ・「修学サポート委員会」を設置し、副学長の指示の下、専門教員を含む教員が修学改善勧告者や多欠席学生等に対するサポートを実施している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) ・就職相談体制を組織するとともに、就職指導方針を明確に定め、求人手続きに関するサポートを実施。また、1年生から3年生を対象に全学科のカリキュラムに必修科目として「人生設計科目～キャリア・プランニング」を開講している。将来の進路の考察、社会人としての基礎力として求められること、就職の道筋、履歴書やエントリーシートの作成方法などについて学修する。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) ・健康管理センターにおいて、定期健康診断、診察、応急処置、健康相談等、学生の身体的・精神的な健康保持に関する各種サポートを行っている。 ・学生相談室において、学生の様々な悩みや疑問などの相談に応じ、カウンセリングやアドバイス、医療機関の紹介、外部機関などの情報提供を行っている。 ・アスレティックトレーニングルームにおいて、障害予防トレーニング、スポーツ外傷・障害に対するリハビリ等の指導を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.sendaidaigaku.jp/_detail.html?post=720

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	仙台大学
設置者名	学校法人朴沢学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		260人	243人	503人
内 訳	第Ⅰ区分	145人	147人	
	第Ⅱ区分	64人	61人	
	第Ⅲ区分	51人	35人	
家計急変による支援対象者（年間）				11人
合計（年間）				514人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。